

事 務 連 絡
平成 29 年 11 月 17 日

各都道府県建設業協会事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 伊 藤 淳

公務員倫理に係る広報活動へのご協力のお願いについて

国家公務員倫理審査会においては、国家公務員への倫理意識の効果的な浸透を図ることを目的として、平成 14 年度から毎年度、「国家公務員倫理週間」を設け、各種の啓発活動を実施しております。本年度においては、12 月 1 日(金)から 7 日(木)までの一週間を国家公務員倫理週間とするとともに、同週間に当たっての広報活動について、別添のとおり本会に対し協力要請がありました。

つきましては、パンフレット及びポスターを送付致しますので、貴会におかれましても、同週間の趣旨をご理解いただき、会員企業の皆様へ周知いただきますよう、ご協力方お願い申し上げます。

以 上

倫 参 - 3 1
平成29年 9 月12日

一般社団法人全国建設業協会会長
近 藤 晴 貞 殿

国家公務員倫理審査会会長
池 田 修



公務員倫理に係る広報活動への御協力をお願い。

国家公務員倫理法及び国家公務員倫理規程は、公務に対する国民の信頼を確保するため、一般職の国家公務員が、職務上の利害関係者から、贈与及び供応接待を受けることなどを禁止しており、当審査会は、これらの法令に基づき、国家公務員の倫理の保持に関する業務を所掌しております。

国家公務員の倫理の保持のためには、まずは国家公務員自身はその倫理意識を高めることが肝要ですが、加えて、国家公務員の職務の相手方となる事業者や関係団体の皆様の御理解・御協力も欠かせないところでございまして、当審査会では、事業者や関係団体の皆様を対象とした広報活動にも取り組んでおります。

本年12月1日から7日までの国家公務員倫理週間に当たり、全国建設業協会におかれましても、各都道府県建設業協会への周知など、国家公務員倫理週間のPRについて御協力いただければ幸いです。

御多忙の折、誠に恐縮ですが、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上